

コミュニティ

ファミリー・サポート・センター
ファミリー会員登録説明会

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)が会員となる相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は参加してください。

時/場 8月21日(休)午前10時～正午/住吉会館ルピナス 定20人(申込順) ※保育あり。1歳以上5人まで

説明会前日の午後5時までに、電話で問へ

ファミリー・サポート・センター事務局 042-497-5079

▶幼児教育・保育課 042-452-6777

先輩ママとお話する会

障害のある子どもの保護者が相談役となって同じ立場から相談を受け一緒に考えます。子どもの発達や子育ての不安なことを相談したり、地域の学校や医療機関についての情報も聞けます(毎月第1(水)、第3(木)開催予定)。

時①8月21日(休) ②9月3日(休)いずれも午前9時15分～10時15分・10時30分～11時30分 場 障害者総合支援センターフレンドリー 対 障害のある子ども(就学前～20歳)の親 定 各回1人(申込順) 申 5日前までに問へ 問 基幹相談支援センターえぼっく

042-452-0075

▶障害福祉課

042-420-2805



市HP

まますた

時 8月19日(火)午前9時30分～11時(受付:9時15分から) 場 防災・保谷保健福祉総合センター3階 対 第1子出産後まもない時期のママたちのフリートーキング・情報交換 対 在住の4カ月ごろまでの乳児とその母親 定 8組(申込順) 申 8月13日(火)までに、電話・メールで件名「まますた」・希望日・母親と乳児の氏名・乳児の生年月日と月齢・出産した場所(医療機関名など)・電話番号・住所(町名)を下記へ

▶子ども家庭課 042-438-4037

fami-boshi@city.nishitokyo.lg.jp

外国から来た保護者のための
小学校入学前説明会

日本の小学校を知らない人が、安心して入学準備ができるように、説明会を行います。質問は中国語・英語でできます。

時 9月6日(土)午前10時～11時30分

場 オンライン(ZOOM開催) 対 小学校に入学・転入する子の保護者のうち、外国から来た保護者 定 10人 申 申込フォームから

共催 (NPO)西東京市多文化共生センター(NIMIC) 問 (NPO)西東京市多文化共生センター

042-461-0381 申込フォーム

nimicwith@gmail.com

▶文化振興課 042-420-2817



学校選択制度の申し立て受付

9/30(火)まで 申 申込フォームまたは学務課(田無第二庁舎3階)へ

令和8年4月に市内の通常学級に入学する新小・中学1年生を対象とした、住所地の指定校とは異なる学校への入学希望を申し立てることができる制度です。ご希望の方は手続きしてください。 ※受入枠のない学校への申し立てはできません。 ※詳細は市HPへ

▶学務課 042-420-2824



市HP

赤ちゃん集まれ～♪

お近くの「赤ちゃんのつどい」に参加しませんか。 ※詳細は地域子育て支援センターHPへ 対 保護者同士のおしゃべりタイム、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど

対 0から8カ月ごろの乳児と保護者

▶幼児教育・保育課 042-452-6777



市HP

赤ちゃんのつどい日程 8月・9月

| 会場 | 日程 | |
|--------------|----------|----------|
| センターひがし | 8月28日(休) | 9月12日(金) |
| センターすみよし | 8月1日(金) | 9月12日(金) |
| | 8月27日(水) | 9月25日(木) |
| センターなかまち | 8月21日(木) | 9月9日(火) |
| センターけやき | | 9月26日(金) |
| | 8月29日(金) | 9月26日(金) |
| センターやぎさわ | 8月29日(金) | 9月26日(金) |
| 下保谷児童センター | | 9月9日(火) |
| こまどり保育園 | | 9月5日(金) |
| ひばりが丘北児童センター | | 9月24日(水) |
| 谷戸公民館 | | 9月8日(月) |
| 北原児童館 | | 9月16日(火) |
| はこべら保育園 | | 9月18日(木) |
| 芝久保公民館 | | 9月18日(木) |
| 田無児童館 | | 9月30日(火) |
| 芝久保児童館 | | 9月11日(木) |
| 田無公民館 | | 9月10日(水) |
| 柳沢公民館 | | 9月11日(木) |
| 新町児童館 | | 9月16日(火) |

心身障害者各種手当・助成制度 ～申請と現況届～

前年度に所得制限基準額を超え手当などが対象外となった方で、今年度は所得制限基準額内となった方は、以下の日程から申請をすることができますので、対象になる方は申請してください。なお、各種手当・助成は申請月から支給・助成開始となります。

各種手当・助成制度の申請

- (障)心身障害者医療費助成制度…9月1日(月)から ●各種手当・助成制度…8月1日(金)から ●重度心身障害者手当…11月4日(火)から ※障害程度や年齢制限など各種要件あり。詳細はお問い合わせください。

所得制限基準額(7月14日現在)

- (障)心身障害者医療費助成・心身障害者福祉手当・自動車燃料費助成・タクシー料金助成・難病者福祉手当・重度心身障害者手当

| 税法上の扶養人数 | 障害者本人(20歳未満の方は扶養義務者など) |
|----------|------------------------|
| 0人 | 360万4,000円 |
| 1人 | 398万4,000円 |
| 2人 | 436万4,000円 |
| 3人 | 474万4,000円 |
| 4人 | 512万4,000円 |

特別障害者手当・障害児福祉手当

| 税法上の扶養人数 | 障害者本人 | 配偶者および扶養義務者 |
|----------|------------|-------------|
| 0人 | 366万1,000円 | 628万7,000円 |
| 1人 | 404万1,000円 | 653万6,000円 |
| 2人 | 442万1,000円 | 674万9,000円 |
| 3人 | 480万1,000円 | 696万2,000円 |
| 4人 | 518万1,000円 | 717万5,000円 |

※各種控除後(手当・助成用の控除額)の金額で判定

現況届の提出

次の手当の受給者に現況届を送付しますので、期限までに返送してください。

- 重度心身障害者手当…9月1日(月)まで
- 特別障害者手当など…9月11日(休)まで

心身障害者タクシー料金助成の申請(継続)

7/31▶8/29(金) (平日のみ)

場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

タクシー利用券の有効期限切れに伴い、新しいタクシー利用券を交付します。 ※従来の未使用タクシー利用券は使えませんので返却してください。 ※期間以降は、申請した月分からの助成 ※7月31日～8月1日(金)は別途申請会場あり

対 身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の方 対 身体障害者手帳または愛の手帳 ●申請書(対象者に送付済み) ●代理人が申請する場合はその方の身分証明書(運転免許証・保険証など)

心身障害者自動車燃料費助成の請求

8/8(金)▶29(金) (平日のみ)

場 障害福祉課(田無庁舎1階、防災・保谷保健福祉総合センター1階)

対 ●身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方 ●身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方

対 ●現況届兼請求書(対象者に送付済み) ●車検証のコピー ●自動車検査証記録事項のコピー(電子車検証の方は必須) ●運転免許証のコピー(マイナ免許証の場合は、マイナポータルまたは「マイナポータル読み取りアプリ」で読み取りのうえ、顔写真が表示されている免許証の画面を印刷してお持ちください) ●下記請求対象期間内に給油した際の領収書などの原本 ※同封の返信用封筒でご返送ください。

対 対象期間 2～7月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日～7月)

▶障害福祉課 042-420-2806